

～東京税理士会認定～

「コーポレートガバナンスと会社法・金商法・法人税法のトライアングル」を開催しました

平成28年8月18日（木） 於：ホテルグランドヒル市ヶ谷

TKC東京5会（東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会）では、東京税理士会より認定をいただき、年間11回の研修会の開催を予定しております。（本研修は西東京山梨会が担当）

平成28年度第2回目の研修を8月18日（木）に中央大学法科大学院教授の福原紀彦先生を講師にお迎えし、「コーポレートガバナンスと会社法・金商法・法人税法のトライアングル」と題して開催し、60名（当会は15名参加）の税理士が参加しました。



中央大学法科大学院教授
福原 紀彦 先生

研修テーマ：「コーポレートガバナンスと会社法・金商法・法人税法のトライアングル」

研修講師：中央大学法科大学院教授 福原 紀彦 先生

聴きどころ

改正会社法・改正省令、コーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コードが揃い、コーポレートガバナンスによる企業経営の時代が到来しています。この時代に、会社組織経営を戦略的に展開するべきです。

コーポレートガバナンスの新地平を拓く企業組織戦略と税理士の役割に注目して、過大役員報酬規制等を例にしつつ、学術理論と経営実務を架橋して、会社法・金融商品取引法・法人税法のトライアングルを紐解きました。

